

令和8年度地方税及び地方譲与税収入見込額（未定稿）

1 地 方 税 (1) 総 括 表

(単位：億円)

区 分	令和7年度 当初見込額 (A)	令和7年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (C) + (B)	令 和 8 年 度					(G) / (A) × 100 (%)	(G)の 構成 割合 (%)
				税制改正による増減(△)収見込額 地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)	改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)	令和7年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A) (%)		
1. 道 府 県 税	213,018	18,495	231,513	△ 6,026	△ 17	△ 6,043	225,470	12,452	105.8	47.2
2. 市 町 村 税	241,475	11,463	252,938	△ 207	△ 16	△ 223	252,715	11,240	104.7	52.8
3. 計	454,493	29,958	484,451	△ 6,233	△ 33	△ 6,266	478,185	23,692	105.2	100.0

(参考) 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び軽油引取税交付金に相当する金額を道府県税から控除し、市町村税に加算した場合の金額は、次のとおりである。

(単位：億円)

区 分	令和7年度 当初見込額 (A)	令和7年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (C) + (B)	令 和 8 年 度					(G) / (A) × 100 (%)	(G)の 構成 割合 (%)
				税制改正による増減(△)収見込額 地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)	改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)	令和7年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A) (%)		
1. 道 府 県 税	170,592	12,874	183,466	△ 6,026	1,381	△ 4,645	178,821	8,229	104.8	37.4
2. 市 町 村 税	283,901	17,084	300,985	△ 207	△ 1,414	△ 1,621	299,364	15,463	105.4	62.6
3. 計	454,493	29,958	484,451	△ 6,233	△ 33	△ 6,266	478,185	23,692	105.2	100.0

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

※ 端数処理の関係で、計とは一致しない場合がある。

(2) 税目別内訳

(単位 : 億円)

区分	令和7年度 当初見込額 (A)	令和8年度							
		令和7年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)	令和7年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A) (%)	(G) / (A) × 100 (%)
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)			
A 道府県税									
(I) 普通税									
1. 道府県民税	60,885	4,695	65,580		△ 3	△ 3	65,577	4,692	107.7
個人均等割	669	4	673				673	4	100.6
所得割	49,053	2,273	51,326				51,326	2,273	104.6
法人均等割	1,516	24	1,540				1,540	24	101.6
法人税割	2,114	303	2,417		△ 3	△ 3	2,414	300	114.2
利子割	449	483	932				932	483	207.6
配当割	2,684	981	3,665				3,665	981	136.5
株式等譲渡所得割	4,400	627	5,027				5,027	627	114.3
2. 事業税	55,228	4,814	60,042		△ 14	△ 14	60,028	4,800	108.7
個人	2,493	88	2,581				2,581	88	103.5
法人	52,735	4,726	57,461		△ 14	△ 14	57,447	4,712	108.9
3. 地方消費税	65,227	8,329	73,556				73,556	8,329	112.8
譲渡割	42,805	7,823	50,628				50,628	7,823	118.3
貨物割	22,422	505	22,927				22,927	505	102.3
4. 不動産取得税	4,144	811	4,955	△ 45		△ 45	4,910	766	118.5
5. 道府県たばこ税	1,499	32	1,531				1,531	32	102.1
6. ゴルフ場利用税	418	11	429				429	11	102.6
7. 軽油引取税	8,997	△ 80	8,917	△ 4,297		△ 4,297	4,620	△ 4,377	51.4
8. 自動車税	16,551	△ 99	16,452	△ 1,685		△ 1,685	14,767	△ 1,784	89.2
環境性能割(～R8.3)	1,652	33	1,685	△ 1,685		△ 1,685	0	△ 1,652	皆減
種別割(～R8.3)	14,899	△ 132	14,767	△ 14,767		△ 14,767	0	△ 14,899	皆減
自動車税	—	—	—	14,767		14,767	14,767	14,767	皆増
9. 鉱区税	3	0	3				3	0	100.0
10. 固定資産税(特例分等)	98	△ 26	72				72	△ 26	73.5
普通税計	213,050	18,487	231,537	△ 6,026	△ 17	△ 6,043	225,493	12,443	105.8
(II) 目的税									
1. 狩猟税	7	0	7				7	0	100.0
目的税計	7	0	7				7	0	100.0
(III) 道府県税小計	213,057	18,487	231,544	△ 6,026	△ 17	△ 6,043	225,500	12,443	105.8
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 39	9	△ 30			△ 30	—	—	—
(V) 道府県税計	213,018	18,495	231,513	△ 6,026	△ 17	△ 6,043	225,470	12,452	105.8

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

※ 端数処理の関係で、計とは一致しない場合がある。

(単位：億円)

区分	令和7年度 当初見込額 (A)	令和7年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (C) + (B)	令和8年度			改正法によ る収入見込 額 (D) + (E)	令和7年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A) (%)	(G) / (A) × 100 (%)
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (F)			
市町村税									
(I) 普通税									
1. 市町村民税	109,031	6,075	115,106		△ 16	△ 16	115,090	6,059	105.6
個人均等割	2,006	8	2,014				2,014	8	100.4
所得割	89,989	4,100	94,089				94,089	4,100	104.6
法人均等割	4,558	46	4,604				4,604	46	101.0
法人税割	12,478	1,922	14,400		△ 16	△ 16	14,384	1,906	115.3
2. 固定資産税	101,240	4,184	105,424				105,424	4,184	104.1
土地	38,112	790	38,902				38,902	790	102.1
家屋	43,441	1,309	44,750				44,750	1,309	103.0
償却資産	18,801	2,079	20,880				20,880	2,079	111.1
純固定資産税小計	100,354	4,178	104,532				104,532	4,178	104.2
交付金	886	6	892				892	6	100.7
3. 軽自動車税	3,372	66	3,438	△ 207		△ 207	3,231	△ 141	95.8
環境性能割(～R8.3)	237	16	253	△ 207		△ 207	46	△ 191	19.4
種別割(～R8.3)	3,135	50	3,185	△ 3,185		△ 3,185	0	△ 3,135	皆減
軽自動車税	—	—	3,185			3,185	3,185	3,185	皆増
4. 市町村民税	9,177	198	9,375				9,375	198	102.2
5. 鉱產税	22	4	26				26	4	118.2
6. 特別土地保有税	0	0	0				0	0	0.0
普通税計	222,842	10,527	233,369	△ 207	△ 16	△ 223	233,146	10,304	104.6
(II) 目的税									
1. 入湯税	222	16	238				238	16	107.2
2. 事業所税	4,131	187	4,318				4,318	187	104.5
3. 都市計画税	14,387	692	15,079				15,079	692	104.8
4. 水利地益税等	0	0	0				0	0	0.0
目的税計	18,740	895	19,635				19,635	895	104.8
(III) 市町村民税小計	241,582	11,422	253,004	△ 207	△ 16	△ 223	252,781	11,199	104.6
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 107	41	△ 66				△ 66	—	—
(V) 市町村民税計	241,475	11,463	252,938	△ 207	△ 16	△ 223	252,715	11,240	104.7

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

※ 端数処理の関係で、計とは一致しない場合がある。

2 地方譲与税

(単位 : 億円)

区分	令和7年度 当初見込額 (A)	令和8年度					
		令和7年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (C) + (B)	制度改正によ る増減(△)収 見込額 (D)	改正法による 収入見込額 (C) + (D) (E)	令和7年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (E) - (A)	(E) / (A) × 100 (%)
1. 地方揮発油譲与税	2,127	△ 347	1,780			1,780	△ 347 83.7
2. 石油ガス譲与税	40	0	40			40	0 100.0
3. 自動車重量譲与税	3,077	95	3,172			3,172	95 103.1
4. 航空機燃料譲与税	145	0	145			145	0 100.0
5. 特別とん譲与税	113	0	113			113	0 100.0
6. 森林環境譲与税	689	△ 23	666			666	△ 23 96.7
7. 特別法人事業譲与税	23,470	2,552	26,022	△ 6		26,016	2,546 110.8
合 計	29,661	2,277	31,938	△ 6		31,932	2,271 107.7

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

※ 端数処理の関係で、計とは一致しない場合がある。

(参考)

令和8年度の税制改正（地方税関係）による増減収見込額

(単位：億円)

改 正 事 項	平 年 度			初 年 度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
1 個人住民税	▲ 292	▲ 547	▲ 838			
(1) 物価上昇局面における対応	▲ 283	▲ 531	▲ 814			
(2) ひとり親控除の控除額の引上げ	▲ 8	▲ 16	▲ 24			
2 不動産取得税	▲ 4		▲ 4	▲ 45		▲ 45
(1) 新築住宅に係る不動産取得税の課税標準の特例措置の見直し等						
①床面積要件の見直し	▲ 41		▲ 41	▲ 41		▲ 41
②立地要件の見直し	37		37			
(2) 免税点の引上げ	▲ 9		▲ 9	▲ 9		▲ 9
(3) その他	9		9	6		6
3 軽油引取税	▲ 4,687		▲ 4,687	▲ 4,297		▲ 4,297
当分の間税率の廃止	▲ 4,687		▲ 4,687	▲ 4,297		▲ 4,297
4 車体課税	▲ 1,685	▲ 253	▲ 1,938	▲ 1,685	▲ 207	▲ 1,892
環境性能割の廃止	▲ 1,685	▲ 253	▲ 1,938	▲ 1,685	▲ 207	▲ 1,892
5 固定資産税						
(1) 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び適用期限の延長						
(2) 免税点の引上げ						
(3) その他						
合 計	▲ 6,668	▲ 844	▲ 7,511	▲ 6,027	▲ 207	▲ 6,234
国税の税制改正に伴うもの	150	▲ 107	42	▲ 17	▲ 16	▲ 32
個人住民税	▲ 35	▲ 28	▲ 64			
法人住民税	▲ 13	▲ 79	▲ 92	▲ 3	▲ 16	▲ 18
法人事業税	84		84	▲ 14		▲ 14
地方消費税	114		114			
再 計	▲ 6,518	▲ 951	▲ 7,469	▲ 6,044	▲ 223	▲ 6,266

(注1) 上記の計数は1億円未満を四捨五入しているため、計とは一致しない場合がある。

(注2) 上記の他、地方譲与税の増減収額は下記のとおり。

- ・森林環境譲与税の減収額は、平年度▲8億円と見込まれる。
- ・特別法人事業譲与税の減収額は、平年度▲308億円、初年度▲6億円と見込まれる。

(注3) 上記の国税の改正に伴うもののうち、賃上げ促進税制（給与等の支給額が増加した場合の税額控除制度）の見直しによる法人住民税及び法人事業税の増収見込額は平年度332億円である。

(注4) 物品販売に係る地方消費税のプラットフォーム課税の導入によって、国外事業者に代わってプラットフォーム事業者から適正に納められることが見込まれる地方消費税額は、平年度42億円である。

(注5) 軽油引取税の当分の間税率の廃止に伴う地方の安定財源の確保については、令和8年度税制改正における税制措置による地方の増収額を活用するほか、具体的な方策を引き続き検討し、令和9年度税制改正において結論を得る。安定財源の確保の完成までの間、地方財政措置において適切に対応する。

(注6) 環境性能割の廃止に伴う減収分については、安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、それまでの間、国の責任で手当する。